

〈基本方針に係る施策の評価〉

1. 地域における子育て支援の充実

(1) 保育サービスの充実 (町民生活課⇒子育て支援課)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>公立保育所の民設民営化推進と多様な保育サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日保育や病児保育等、近年増えてきているニーズに柔軟に応じ、地域住民が利用しやすい保育サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 延長保育や休日保育は継続して実施している。ニーズに対応し、多胎児保育や夜間保育を一部の保育所（園）で実施している。 	<p>未実施施設への対応</p>
<p>保育施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な保育サービスを効果的に提供するため、公立保育所の民設民営化を進めながら、保育空間（子どもの自発的で創造的な活動を促すことができる空間）の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画通り民設民営化を実施した。 公立保育所：2ヶ所 私立保育園：6ヶ所 ・ 保育空間は季節を感じられるよう、環境構成を工夫し充実を図った。 	<p>未満児保育におけるスペースの確保</p>
<p>保育サービスの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所内外での保育士等の研修を充実させ、職員が体系的・計画的に受講できるような取り組み ・ 人員不足を解消し、常勤保育士の増員を含め、職員体制の見直し。全保育所に看護師の配置の検討 ・ サービス内容や職員に関する評価システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国・県等が実施している研修等に積極的に受講している他、町の保育士会の研修会及び保育士や調理員同士で学び合うワークショップを行い、自己啓発に努め保育サービスの質の向上に繋げている。 	
<p>保育サービスに関する情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所申込み案内、地域子育て支援センター案内等をインターネットや広報誌等での情報提供 ・ 保護者一人ひとりとの面談や、懇談会の開催の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・ホームページ等を利用し、情報提供を実施している。 ・ 相談等については随時必要に応じ実施し、個人面談や懇談会は一部の保育園で実施している。 	

(2) 地域における子育て支援サービスの充実 (子育て支援センター)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>「カンガルーム内灘」及び地域子育て支援センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の総合的な子育て支援を目指す ・地域子育て支援センターも地域に密着した子育て支援に取り組めるよう、運営内容の充実を図る ・「カンガルーム内灘」が子育ての総合的な支援窓口として、また子育て関係機関のネットワークの中心機能を果たせるよう、機能の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・「カンガルーム内灘」を中心として、私立保育園内支援センターと連携し、地域の子育て中の保護者を支援するため「子育て支援センター連絡会議」を定期的に行なっている。各支援センターの情報と支援内容を共有し、子育て支援の充実を図っている。 	
<p>子育て支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業やマイ保育園登録制度等、地域での積極的な子育て支援 ・保育所は地域における児童福祉施設として、「カンガルーム内灘」と連携し、地域の子育て家族を支える活動に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業の情報提供は、子育て支援センターのみならず、保健センターでも丁寧に行なっている。利用促進と会員同士の交流を図るため、年に1度会員同士の交流会を開催している。 ・地域の子育て家族の支援として保育園と連携し“出前カンガルーム”や“施設見学”を行なった。 	<p>ファミリーサポートセンターは、依頼会員の様々なニーズに応えるため、提供会員の増員が望まれる。</p>
<p>子育てに関する相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家族が育児不安やストレスを解消し、楽しく子育てに取り組めるよう、地域の子育て経験者等に協力を得て相談の場の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・カンガルーム内灘では、保育士経験が豊富で“学びの事業”の講師をされている方に、定期的に利用者に関わりながら相談に対応して頂いている。又相談に対する職員の対応の事後検討を行い、相談体制を整えている。 	<p>相談施設としての周知</p>
<p>子育て家族の交流の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家族が交流を図れるような工夫で交流の場づくり ・子育て関係のサークルがより充実した活動ができるよう、情報提供等の支援 ・母子保健推進員の充実や保育ボランティアの養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家族が交流を図れる場として、親子の集いや参加型及び学びの事業等、内容を工夫して提供した。 ・現在支援を頂いているボランティアの方を対象に資質向上のため“ボランティアフォローアップ講座”を開催した。 	

(3) 子育て支援のネットワークづくり (子育て支援センター)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
カンガルーム内灘を中心とした子育て支援のネットワークづくり ・各種支援サービスや取組、組織、情報のネットワーク作り	・町内の全ての子育て支援センターと連携し情報を共有することで、子育て中の保護者のニーズに合ったサービスが提供できている。	
子育て支援に関する情報提供の充実 ・子育てガイドブックの作成・配布、インターネットや図書館情報公開コーナーの活用等による情報提供の充実	・子育て便利ブックは、保健センターにて母子健康手帳交付時に手渡し、役場及び子育て支援センター窓口にも常設し、インターネットでも収集できるようになっている。	
住民主体の子育て支援活動への支援 ・カンガルーム内灘や主任児童委員、母子保健推進員等と連携して、地域の子育て支援を担う人材を育成するとともに、子ども会等の地域住民主体の活動の支援	・事業によって、子育て支援として託児の支援は出来たが、人材育成は出来なかった。	地域の子育て支援を担う人材の育成は難しい。

(4) 児童の健全育成 (町民生活課⇒子育て支援課)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
学童保育クラブの充実 ・利用時間や定員の拡大等、児童の放課後の居場所として、整備・確保の推進	・推進し、実施している。	
児童館・公民館等の地域資源を活用した子どもの居場所づくり ・公共施設を地域の子どもたちが利用できる空間となるよう、施設の見直し ・高齢者等との交流や親子のふれあい、多様な学習体験や子供自身が各種	・各施設、地域と連携し、施設利用の範囲を広げる。	

イベント等の企画・運営に主体的に携わる機会の提供		
関係機関との連携による子どもの居場所づくり ・少年の家や体育館等の地域資源を活用した中高校生を含めた子どもの活動の場を確保し、主任児童委員や子ども会等と連携しながら居場所づくりに地域全体で取り組む ・サポートするボランティア等の確保	・プラッツうちなだ、スポーツ推進委員等と連携を取り、居場所づくりを実施する。	

(5) 地域内・世代間交流の促進 (生涯学習課)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
地域内・世代間交流の促進 ・子どもや親が地域住民とふれあう機会の提供や地域の行事に参加できる取り組みを進めるとともに、地域の中の子育て支援の担い手を発掘し、それら担い手による活動の支援。	・親子で参加できる行事等を提供し、ふれあう機会は、提供できたが、担いてを発掘する事は出来なかった。	
児童館・公民館等の地域資源を活用した子どもの居場所づくり ・公共施設を地域の子どもたちが利用できる空間となるよう、施設の見直し ・児童館・公民館等で、高齢者等との交流や親子のふれあい、多様な学習体験や子どもたち自身が各種イベント等の企画・運営に主体的に携わる機会の提供	(再掲)	
中高生ボランティアの受け入れ推進 ・カンガルーム内灘や地域子育て支援センターで、保育ボランティアとして乳幼児の世話を体験する機会の提供 ・学童で児童の支援をするボランティアとして中高生の積極的受け入れ	・カンガルーム内灘の事業で、中学生のボランティアに託児の協力を得ている。	

<p>地域活動に関する情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に関する情報提供の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館で、公民館だよりなどを発行回覧して、情報を提供している。 	
--	---	--

(6) 子育て家庭への経済的支援 (町民生活課⇒子育て支援課)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>子育て家庭への経済的支援制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭における生活の安定に寄与するとともに、子どもの健全な育成を図るため、現在行われている各種の経済的支援制度の見直しや拡充等の検討 (子ども手当の支給・乳児及び児童医療費助成・要保護及び準要保護児童生徒援助・多胎児保育事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児及び児童医療費補助を、0歳児から18歳までの児童を対象としており、各種補助事業の見直しを実施している。 	

2. 乳幼児及び児童並びに母性等の健康の確保及び増進

(1) 子どもや母親の健康の確保 (保健センター)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
母子保健サービスの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・保健師等の職員体制の見直しや職員の研修の充実により、母子保健サービスの質の向上 ・サービスの質を確保するため、サービスの内容や職員に関する評価システムの導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害などへの理解、対応などのスキルアップのため発達障害支援研修会を実施した。 ・健診事後カンファレンスや母子保健事例検討会を行い、保健指導や事後フォローについて検討している。 	
健康診査の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・疾病や発達障害等の早期発見ために健康診査の充実 ・気になる子ども等要経過観察児や、要精密検査児への早期指導、フォロー体制を徹底するとともに、未受診者への指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見、早期療育を目的に、健診時の問診票を見直し、アセスメントツールの導入を行った。 ・保育所や療育機関等の関係機関と連携しながら、経過観察児のフォローを行なっている。 ・健診未受診者に対しては、保育所等で発達を確認するなどの支援を実施している。 	日本語を話すことが出来ない外国籍の母子に対する支援が十分にできていない。
子育てに関する相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家族が育児不安やストレスを解消し、楽しく子育てに取り組めるよう、地域の子育て経験者等に協力を得て相談の場の充実 	(再掲)	

(2) 歯科保健対策の充実 (保健センター)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>歯の健康づくりに関する正しい知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたって歯の健康を守るために、幼児期の早期からブラッシング指導、歯科健診等の歯科保健事業の充実 家族、地域住民に対しての、歯に関する正しい知識の普及、学習機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 健診時に歯科健診と歯のブラッシング指導を行い、歯科に関する正しい知識の普及を行った。 妊婦歯科健診を実施し、妊娠期からの歯科保健の重要性を学ぶ機会をつくった。 	

(3) 「食育」の推進 (保健センター)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>「食」に関する学習機会や情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者に子どもの発達段階に応じて必要な栄養や食習慣等について学ぶ機会の提供と情報提供 離乳食教室、栄養士による栄養相談、健康づくり推進委員の活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターと連携し、乳幼児とその保護者を対象に咀嚼の発達やおやつについての講話、試食提供や料理教室を実施した。 	
<p>「食」への関心の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 心身の発達に適切な「食」についての理解を深めるため、保育所及び小中学校の給食や、家庭科、生活科等の教育課程において、「食」に関する関心を醸成し、知識を深める教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校での食育出前講座の実施や、授業参観や保健集会などに参加し、子ども達が自らの食を振り返るきっかけをつくった。 	
<p>「食」関係機関の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦及び乳児から中学生まで、各ライフステージに応じた継続的な取り組みが出来るよう、「食」に関わる機関の連携を高め、情報の共有化や活動の活性化に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターを中心に、子育て支援センター、保育所（園）、小学校、学童保育クラブ、中学校、図書館などと連携し、食育を推進した。 保育所（園）、幼稚園と連携し、研修会や連絡会を開催し、栄養士や調理師の資質の向上を図った。 	

(3) 思春期保健対策の充実 (学校教育課)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>思春期からの健康づくりの支援</p> <p>・地域ぐるみで性に関する健全な意識、正しい知識の啓発を行うとともに、喫煙や薬物等の有害性に関する知識の普及を図り、思春期からの心と体の健康づくりの支援</p>	<p>・小学校では6年生を対象に薬物乱用防止教室として喫煙防止について学校三師等と連携し、中学校では1年生を対象に医科大と連携して講座を開催している。薬物の有害性について理解をするよい機会となっている。</p>	<p>児童生徒の実態を把握し、性教育の内容を見直し実践する必要がある。</p>
<p>子どもの相談体制の充実</p> <p>・児童や生徒の悩みや異常を早急に発見し、対処するために、教育センターを中心として思春期の心と体の問題に係る専門家の確保及び相談体制の充実</p>	<p>・教育センターでは毎週金曜日午後臨床心理士による教育相談を実施している。町内小中学校には、県派遣スクールカウンセラーが各週3時間配置され、相談体制が充実しつつある。</p>	<p>臨床心理士やスクールカウンセラーの活用について検討する必要がある。</p>

(4) 小児医療の充実 (保健センター)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>小児救急医療の確保</p> <p>・子どもの健康管理のために、身近な地域で継続的な医療が受けることができる「かかりつけ医」を持つことの大切さを周知するとともに、安心して子育てができるように、小児医療体制の充実</p>	<p>・町内の医療機関を身近な「かかりつけ医」として利用してもらうため、診療科別に、所在地や診療時間等を詳細に子育て便利ブックに掲載している。</p>	
<p>医療費に関する経済的支援の充実</p> <p>・子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費助成の充実</p>	<p>・0歳から18歳までの児童を対象にした医療費の助成や、未熟児用域医療・任意の予防接種の一部に対する助成を行っている。</p>	

3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成 (学校教育課)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>小学生・中学生・高校生等が乳幼児や親とふれあう機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が子どもを生み育てることの意義、子どもと家庭の大切さを理解できるようにするため、保育所や幼稚園、保護者の協力を得て、児童生徒が乳幼児・保護者とふれあう機会の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度、西荒屋小を核にして「赤ちゃん登校日」の取り組みを行った。町内教職員対象に鳥取大学教授高塚人志氏を招聘し研修会も実施した。しかし、児童生徒の乳幼児とふれあう機会を拡充するまでには至らなかった。 ・ 中学3年生を対象にしたものとしては、1歳前後の乳児とその保護者に家庭科の授業に参加して頂いて、保護者から子育ての話や聞いた赤ちゃんに触れ合いの時間を過ごす“赤ちゃん和妈妈から学ぼう”を実施している。 	<p>町内全学校への普及と次年度以降の継続的な取り組みとならず、事業の見直しが必要である。</p>
<p>幼稚園・保育所・小学校の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に暮らすすべての子どもを、地域みんなで育てていくなかで、児童と園児の交流事業を実施し、互いに親性や社会性を学びあえるような機会作り ・ 教師と保育士が一緒になり、児童や園児に関わりあうことで、幼稚園及び保育所における幼児教育から、小学校における学校教育へ円滑に移行できるように連携を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内各小学校と連携幼稚園・保育所が決められ、児童と園児の交流が定期的に行われている。特に園児が小学校に足を運ぶ機会を多く設けたことで、入学時に登校に困難を示す新1年生が減った。また、1年生や2年生が、先輩として園児と接することで自己有用感や社会性をはぐくむための適切な教育活動となっている。 ・ 学校と幼稚園・保育所との情報の共有も進み、新1年生の円滑な受け入れに役立っている。 	<p>教員と保育士の合同研修会を開催し課題の共有や指導力を向上する必要がある。教員の保育体験や保育士の学校参観の機会の充実を図る必要がある。</p>

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備（学校教育課）

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>確かな学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが基礎学力を確実に身につけ、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた「確かな学力」を育むため、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じたきめ細やかな指導を推進するため、学校教育研究会を中心とした指導方法の研究改善や、教職員の資質向上を図るための研修会を実施している。また特別指導教育支援員を全校に配置し、配慮が必要な児童生徒の授業支援を行っている。 	<p>教職員の世代交代が進み、若手教員の資質向上が課題。</p>
<p>豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 自らを律しつつ、周囲と協調し、他人を思いやる心や感動する心などを育むために、今後も道德教育の充実を図るとともに、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、道德教育研究校を指定し、心の涵養を図る指導を重点的に行っている。地域の方をゲストティーチャーとして積極的に受け入れ、開かれた学校運営を心がけている。 	<p>児童生徒の心の問題は家庭教育に負うところも多く、家庭の協力が必須。</p>
<p>健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動でのボランティアとしての外部指導者の活用等に取り組み、学校におけるスポーツ環境の整備 地場産学校給食の推進、食に関する指導の充実等により、心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身につけるための健康教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地元、県内産の食材を積極的に取り入れたことにより風土の食文化を知り、給食を通じ、食が知力・体力の形成に必要であると学習し、食の重要性を理解した。 	<p>特になし</p>
<p>安全な学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故防止や児童生徒による問題行動が起きやすい死角となる場所の確認、巡回等を充実し、安全管理に関しての継続的な取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 警察や土木部局・地域と連携し、通学路の安全点検を実施し、危険箇所の洗い出しや改善、信号機の設定要望を行っている。安全ボランティアとの連携を強化し、登下校時の見守りを実施。 	

(3) 幼児教育の充実 (学校教育課・町民生活課)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>幼稚園・保育所・小学校の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に暮らすすべての子どもを、地域みんなで育てていくなかで、児童と園児の交流事業を実施し、互いに親性或社会性を学びあえるような機会作り ・教師と保育士が一緒になり、児童や園児に関わりあうことで、幼稚園及び保育所における幼児教育から、小学校における学校教育へ円滑に移行できるよう連携を図る 	(再掲)	

(4) 家庭や地域の教育力の向上 (生涯学習課)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>家庭教育・親育ち支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの親が集まるあらゆる機会を通して、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習の機会や情報を提供することにより、親として果たすべき役割や責任を自覚できるよう「親育ち」への支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・内灘町子育て支援センターが中心となり、多くの保護者が集まる機会を活用して、子どもとのかかわり方に関する学習機会や情報提供することにより、親としての役割や責任が自覚できるよう支援している。 	
<p>公民館等における家庭・地域教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する講座の実施等の検討 ・町民にとって最も身近な公共施設として、子ども同士や親子、地域の幅広い世代が交流しあう場としての活用も見込み、公民館の実施内容や施設の改修への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士や親子、広い世代が交流し合う場としての活用も見込み、老朽化したところは建て替えや耐震補強をしている。 	

<p>スポーツ教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世代の町民が多種目のスポーツを一環指導のもとで楽しむことができる総合型地域スポーツクラブを拠点として、地域住民とともに子どもたちがスポーツに親しむ機会の充実 ・町民が利用しやすいよう、随時、内容や設備を見直しながら、利用拡大に向けた周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブが実施する、子どもから高齢者までが参加できるスポーツ推進のための事業を支援するとともに、スポーツに親しむ機会や場の提供を実施している。 ・広報やホームページを活用し町民に幅広く周知している。 	
--	---	--

4. 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良好な生活環境の確保 (都市計画課)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>安全な遊び場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備とともに、遊具の安全点検及び修繕を定期的に進め、遊具による事故の未然防止に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が安心安全に利用できるよう、これからも事業を進めていくとともに工事発注現場での安全管理を徹底する。また、定期的に安全点検等を実施し、危険箇所等の早期発見・早期改善に努めている。 ・修繕等は町民からの意見や要望を活かして早期に発見対応することで、費用の軽減や工期の短縮、公園施設の安全確保に努めるなど、適切かつ効果的な実施を心掛けている。 	特になし
<p>バリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無や年齢等の差異にかかわらず、だれもが気軽に外出を楽しむことができるように、継続して道路や公園、公共施設等について、ユニバーサルデザインを基本にした整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が安心安全に利用できるよう、定期的に安全点検等を実施し、危険箇所等の早期発見に努め、国の交付金を有効に活用し、事業を進めている。また、町民からの意見や要望を活かすことにより、道路や公園施設の利便性・安全性の確保に努めるなど、適切かつ効果的な実施を心掛けている。 	特になし

5. 職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 仕事と子育ての両立の支援 (生涯学習課)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
関係法制度の広報・啓発活動の推進 ・関係法制度に関する各事業者への啓発活動の推進と、労働者がその理解を深めることで、制度の定着	・県からのパンフレットを各公民館や施設に設置したり、町広報に掲載して制度等の変更をお知らせしている。	
意識改革を図るための広報・啓発活動の推進 ・国、県、関係団体等との連携を図りながら労働者、事業者、町民等の意識改革のための広報・啓発活動の積極的推進 ・男性も女性も子育てを楽しみながら、積極的に関わっていけるよう、子育て講座や家庭教育講座等の実施	・町広報や県と連携を図り、町民の意識改革のため啓発活動を推進した。 ・年に1回ぐらいと開催は少ないですが、できるだけ実施するように心掛けている。	

6. 子どもへの安全の確保

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 (環境安全課)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
交通安全活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 子どもと子育て家族等を対象とした交通安全教育を実施するとともに、各地区町会区会、高齢者団体、学校、幼稚園、保育所等を通じて交通安全意識の高揚を図る。 チャイルドシート着用や、自転車乗車時のヘルメット着用についての普及啓発活動等の積極的展開。 防犯と交通安全推進隊の活動を支援し、隊員の交通安全意識の高揚と組織の活性化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、小学校を対象に交通安全教室を実施するほか、高齢者には防犯・交通安全教室を開催し交通安全意識の高揚を図った。 ・防犯と交通安全推進隊の活動を支援し、町の防犯と交通安全の保持を行い、町民の安全環境づくりに貢献した。 	
安全・安心な道路交通環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道や歩道の確保、道路反射鏡や警戒標識及び道路標示等の交通安全施設の整備により、安全・安心に通行できる道路交通環境づくり ・交通安全施設の適正な維持管理にあたっては、地区住民の要望事項に適切な対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、町会要望等地区住民の交通安全施設の要望に適切に対応し、交通安全施設の適正な新設・維持管理に努めている。 	

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (環境安全課)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
家庭・学校・地域と連携した子どもの見守り体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時や放課後をはじめとして、子どもが生活する地域の安全を確保するため、地域での見守り体制の充実 ・メール配信等を通して家庭・学校・地域住民が地域の安全情報を共有し 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの地域での安全確保のため、自主防犯組織への活動に補助を実施し、地域での見守り体制の充実を図った。 ・メール配信サービスを活用し、安全・安心情報を発 	

<p>あい、地域の防犯に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもの生活状況を見守り、問題行動があった場合には適切に対応していけるよう、家庭・学校・地域・関係機関等との連携強化 	<p>信、家庭・学校・地域住民への情報共有に努めている。</p>	
<p>安全で安心なまちづくりに向けた防犯意識の醸成と防犯施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心で安全なまちづくりに向けて、交通・防犯教室を通して、子ども自身の防犯意識の醸成 ・地域住民への広報・啓発活動を推進し、防犯意識の高揚を図る ・防犯灯や緊急通報装置等の防犯設備の維持・整備の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、小学校で防犯教室を実施し、防犯意識の醸成に努めた。 ・町広報誌、回覧板、チラシなどを通じ、防犯情報を発信、防犯意識の高揚を図った。 ・町会・区と連携をとり、防犯灯電気料の補助の実施等、防犯灯の維持管理に努めた。 	

7. 保護や特別な支援が必要な子どもへのきめ細やかな支援体制の整備

(1) 児童虐待防止対策の充実 (子育て支援センター)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>要保護児童対策地域協議会の活動強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の活動を、よりきめ細やかなものにするため、新たに実務者会議を設置するとともに、情報の一元化に取り組み、ケースの進行管理に努める ・児童虐待防止のネットワークづくりを進めるため、キャンペーンや啓発活動の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターが事務局となり、協議会を実務者会議を含めた三層構造として、要保護児童等に対して適切な支援を行っている。 ・ケースの進行管理は関係機関と連携をとり、丁寧に情報を収集している。 ・11月の“児童虐待防止推進月間”に合わせ、様々な啓発活動を行っている。 	
<p>子育てに関する相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家族が育児不安やストレスを解消し、楽しく子育てに取り組めるよう、地域の子育て経験者等に協力を得て相談の場の充実 	<p>(再掲)</p>	

<p>地域における見守り体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民が児童虐待についての知識や理解を深めるための講習会や学習会を開催するとともに、地域住民と民生・児童委員、主任児童委員との協力・連絡体制を強化することで、身近な生活の場における見守り体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の“児童虐待防止推進月間”に合わせ、民生児童委員や医療機関、学校機関、地域住民等を対象に学習会を開催している。 ・民生児童委員、主任児童委員には児童虐待事務局の活動の周知や個別のケースに合わせ、連携を図っている。 	<p>ケース対応としての連携は図られているが、見守り体制としては整備が必要である</p>
---	---	--

(2) 不登校等の子どもへの対応の充実 (学校教育課)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>子どもの相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童や生徒の悩みや異常を早急に発見し、対処するために、教育センターを中心として思春期の心と体の問題に係る専門家の確保及び相談体制の充実 	<p>(再掲)</p>	

(3) ひとり親家庭等の自立支援の推進 (町民生活課⇒子育て支援課)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>ひとり親家庭の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神的支援・就業支援・子育て支援等、自立に向けたトータルな支援を行うため、きめ細やかな相談や情報提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施している。 	
<p>ひとり親家庭に対する経済的支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当制度やひとり親家庭等医療制度等を継続し、ひとり親家庭等に対して、生活費や医療費、教育費等経済的支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施している。 	

(4) 障害児施策の充実 (保健センター)

取り組みの方向性	評 価	課題と問題点 等
<p>相談・支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの専門機能の強化に努め、妊娠時期からの健診等の相談をはじめ、個々の発達に応じたきめ細やかな療育が可能となるよう相談体制の整備。 ・保育所、幼稚園と連携しながら、5歳児健診等での発達障害の早期発見に努め、保護者に対して就学前児童の教育相談の機会を提供するとともに、個々の障害の程度に応じた教育指導に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診事後体制として、幼児発達相談や幼児こたばの教室の内容、回数の充実を図った。 ・早期発見、早期療育を目的に、健診時の問診票を見直し、アセスメントツールの導入を図った。 ・5歳児健康診査を契機に、安心して就学できる包括的支援体制を構築した。 ・学校教育課と連携し、発達障害児の保護者を対象に年長児保護者相談会を開催し、安心して就学を迎える準備を行っている。 	
<p>障害児保育・教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育・教育に関わる保育士・教員に対する研修の充実、保育士・補助員の加配等を通じて、障害児保育・教育に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園で気になる子に対し、関係機関と連携しながら検討会を実施し、児の特徴に合わせた支援を実施した。また、保護者と問題を共有するためママ支援会議を開催している。 ・発達障害などへの理解、対応などのスキルアップのため、保育士、幼稚園教諭を対象に研修会を実施した。 	<p>就学後、保護者の不安などを共有する場がない。</p>
<p>バリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無や年齢等の差異にかかわらず、だれもが気軽に外出を楽しむことができるように、継続して道路や公園、公共施設等について、ユニバーサルデザインを基本にした整備 	<p>(再掲)</p>	